令和５年11月27日　開会
令和５年11月27日　閉会
（定例会）

令和5年第2回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 15 号

令和 5 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 5 年 10 月 16 日

島根県後期高齢者医療広域連合長　上　定　昭　仁

1　期　　日　　令和 5 年 11 月 27 日

2　場　　所　　島根県市町村振興センター6 階　大会議室

〇開会日に応招した議員（ 10 名）

早　樋　徹　雄	中　村　　中
吉　金　　隆	楫　野　弘　和
田　中　武　夫	景　山　利　則
岩　本　一　巳	糸　原　　保
大　江　和　彦	福　原　宗　男

〇応招しなかった議員（ 0 名）

令和５年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和５年11月27日（月曜日）

議事日程

令和５年11月27日　午後１時00分開会

日程第１　議長の選挙
日程第２　議席の指定
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　同意第２号　島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第６　議案第７号　島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について
日程第７　議案第８号　島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の分限に関する条例の一部改正について
日程第８　議案第９号　令和５年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）
日程第９　議案第10号　令和５年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）
日程第10　決算第１号　令和４年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第11　決算第２号　令和４年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
日程第12　報告第１号　議会の委任による専決処分の報告について
損害賠償の額を定めることについて

本日の会議に付した事件

日程第１　議長の選挙
日程第２　議席の指定
日程第３　会議録署名議員の指名
日程第４　会期の決定
日程第５　同意第２号　島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第６　議案第７号　島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について
日程第７　議案第８号　島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の分限に関する条例の一部改正について

日程第８　議案第９号　令和 5 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第９　議案第 10 号　令和５年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

日程第 10　決算第１号　令和４年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

日程第 11　決算第２号　令和４年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

日程第 12　報告第１号　議会の委任による専決処分の報告について
損害賠償の額を定めることについて

出席議員（ 10 名）

１番　早　樋　徹　雄	２番　中　村　　中
３番　吉　金　　隆	４番　楫　野　弘　和
５番　田　中　武　夫	６番　景　山　利　則
７番　岩　本　一　巳	８番　糸　原　　保
９番　大　江　和　彦	10 番　福　原　宗　男

欠席議員（ ０名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長　------ 清　水　裕　子　　書　　記　-------- 川　端　息　吹

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長　-------- 上　定　昭　仁　　会計管理者　-------- 大　谷　敦　夫

事務局長　---------- 小　川　隆　樹

午後1時00分開会

○副議長（早樋　徹雄）　　予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第 106 条の規定により、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。

何とぞ、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これより、令和５年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

安来市の永田巳好議員から、4 月 19 日付で辞職願が提出され、4 月 26 日付で辞職を許可し、5 月 10 日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、松江市から吉金隆議員が当選されました。

また、7 月 20 日付で川本町の野坂一弥議員から、8 月 17 日付で知夫村の平木伴佳議員から、8 月 21 日付で川本町の植田昌平議員からそれぞれ辞職願が提出され、いずれも 8 月 22 日付で辞職を許可しました。

さらに、益田市の河野利文議員が 9 月 8 日に任期満了となり、4 名の議員が欠員となることに伴う、8 月 29 日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、吉賀町から岩本一巳議員が、海士町から大江和彦議員が、益田市から福原宗男議員が、奥出雲町から景山利則議員が当選されましたことを御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

日程第１　議長の選挙

○副議長（早樋　徹雄）　　日程第１、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（早樋　徹雄）　　御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○副議長（早樋　徹雄）　　お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（早樋　徹雄）　　御異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、福原宗男議員を指名いたします。

○副議長（早樋　徹雄）　　お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、福原宗男議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（早樋　徹雄）　　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました福原宗男議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました福原宗男議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。それでは、当選されました福原宗男議長から、自席からで結構でございますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　　益田市議会議長の福原でございます。

ただいま、議員の皆様から御推挙を賜り、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりました。その責務の重大さを感じると共に、正確で円滑な運営に、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

そして、後期高齢者医療行政の更なる発展に努めてまいりますので、議員の皆様、執行部の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（早樋　徹雄）　　以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。

御協力大変ありがとうございました。福原議長におかれましては、議長席にお着き願います。

日程第２　議席の指定

○議長（福原　宗男）　　それでは、続いて議事に入ります。

日程第 2、議席の指定を行います。

今回新たに当選されました議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。

会議規則第 4 条第 2 項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第３　会議録署名議員の指名

○議長（福原　宗男）　　日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、8 番糸原保議員及び 9 番大江和彦議員を指名いたします。

日程第４　会期の決定

○議長（福原　宗男）　　日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　異議なしと認めます。

よって、会期は 1 日間と決定いたしました。

日程第５　同意第２号

○議長（福原　宗男）　　日程第 5、同意第 2 号島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○議長（福原　宗男）　　上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　着座にて失礼いたします。同意第 2 号について、御説明申

し上げます。議案の１ページを御覧ください。

本件につきましては、下森博之津和野町長の副広域連合長辞職に伴い、新たな副広域連合長の選任について御同意を求めるものとなります。

選任に当たりましては、知夫村の平木伴佳村長を適任者と認め、選任をいたしたいと存じます。

御同意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　ただいま議題となっております同意第２号、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　異議なしと認めます。

よって同意第２号は、これに同意することに決しました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――――

日程第６　議案第７号

○議長（福原　宗男）　日程第６、議案第７号島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　議案第７号について、御説明申し上げます。

議案の２ページから４ページを御覧ください。

本件につきましては、地方公務員の定年年齢を引き上げるための地方公務員法の改正に伴い、関係する２条例を改正するものです。

まず、第１条「島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の一部改正につきましては、定年前再任用短時間勤務制度の導入により、引用する地方公務員法の条項を改めるものです。

次に、第２条「島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の懲戒の手続及び効果に関する条例」の一部改正につきましては、減給処分期間中における減給額の調整について定めるものです。

以上、議案第７号につきまして、御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　これより質疑に入ります。

議案第７号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第７号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、表決に入ります。議案第７号、後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　　挙手全員であります。

よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第７　議案第８号

○議長（福原　宗男）　　日程第７、議案第８号島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の分限に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　　議案第８号につきまして、御説明申し上げます。

議案の５ページ、６ページを御覧ください。

本件につきましては、地方公務員法の規定により条例で定めることができる失職の例外規定を改めるものとなります。

以上、議案第８号につきまして、御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　　これより質疑に入ります。

議案第８号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第８号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、表決に入ります。議案第８号、島根県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の分限に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　　挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第8　議案第9号　及び　日程第9　議案第10号

○議長（福原　宗男）　日程第8、議案第9号令和5年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号及び日程第9、議案第10号令和5年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　議案第9号及び議案第10号について、一括して御説明申し上げます。

議案の7ページを御覧ください。議案第9号一般会計補正予算第1号につきまして、御説明を申し上げます。8ページ、9ページを御覧ください。今回の補正予算は、当初予算額6億5,980万4千円から、247万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ6億5,732万5千円とするものとなります。続いて16ページ、17ページを御覧ください。歳出の内容としましては、まず総務費について、一般管理運営経費を250万円増額するものとなります。

次に民生費について、令和4年度決算剰余金の預金利子分を特別会計で計上することによる特別会計繰出金の減額に伴い、497万9千円を減額するものでございます。

少し戻りまして14ページ、15ページを御覧ください。歳入の内容としましては、分担金及び負担金につきまして、先ほど御説明しました総務費の増額及び民生費の減額、並びに後ほど御説明をいたします繰越金の増額による市町村事務費負担金の減額に伴い、3,281万3千円を減額するものとなります。

次に、繰越金について、令和4年度決算剰余金を予算計上することに伴い、3,033万4千円を増額するものです。

もう少し戻りまして10ページを御覧ください。繰越明許費につきましては、本年度予定されていた国の電算処理システムの開発作業に遅延が生じたことにより、当広域連合における機器更改に係る経費を翌年度に繰り越すため設定するものす。

続きまして、議案の19ページを御覧ください。議案第10号後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきまして、御説明申し上げます。

次の20ページ、21ページを御覧ください。今回の補正予算は、当初予算額1,182億200万円に、27億9,042万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,209億9,242万6千円とするものです。

26、27ページを御覧ください。歳出の内容としましては、まず基金積立金について、令和4年度決算において生じた保険料分の決算剰余金を医療給付費準備基金に積み立てるため、2億8,686万2千円を増額するものです。

次に、諸支出金について、令和4年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を国、県、市町村へ返還するため、25億356万4千円を増額するものとなります。

１ページ戻っていただきまして 24 ページ、25 ページを御覧ください。歳入の内容としましては、市町村支出金について、令和 4 年度療養給付費負担金の精算に伴う追加負担分を予算計上することに伴い、2,451 万 3 千円を増額するものです。

次に、国庫支出金と県支出金について、令和 4 年度高額医療費負担金の精算に伴う追加交付分を予算計上することに伴い、それぞれ 2,515 万 6 千円を増額するものです。

次に、支払基金交付金について、令和 4 年度後期高齢者交付金の精算による超過交付分を予算計上することに伴い、 2 億 7,931 万 3 千円を減額するものです。

次に、繰入金について、令和 4 年度決算剰余金の預金利子分を予算計上することに伴い、497 万 9 千円を減額するものです。

最後に、繰越金として、令和 4 年度決算剰余金を予算計上することに伴い、29 億 9,989 万 3 千円を増額するものです。

以上、議案第 9 号及び議案第 10 号につきまして、御説明申し上げました。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　これより質疑に入ります。

議案第 9 号及び議案第 10 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 9 号及び議案第 10 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに 1 件ずつ行います。

初めに、議案第 9 号令和 5 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第 1 号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　挙手全員であります。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号令和 5 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　挙手全員であります。

よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

日程第 10　決算第 1 号　及び　日程第 11　決算第 2 号

○議長（福原　宗男）　日程第 10、決算第 1 号令和 4 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第 11、決算第 2 号令和 4 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　決算第 1 号及び決算第 2 号について、一括して御説明申し上げます。説明は冊子になっております「令和 4 年度一般会計・特別会計主要施策の成果」によりさせていただきます。併せて、お手元の決算書と監査委員から提出されております決算審査意見書につきましても、適宜、ご参照ください。

それでは、冊子「主要施策の成果」の 1 ページ、2 ページを御覧ください。令和 4 年度の一般会計の決算は、歳入総額　4 億 9,978 万 8 千円に対し、歳出総額 4 億 6,945 万 3 千円となり、実質収支は 3,033 万 5 千円の黒字決算となっております。主な歳入につきましては、分担金及び負担金が 4 億 5,271 万円、特別会計からの繰入金が 1,428 万 8 千円、繰越金が 3,277 万円などとなり、前年度比では、総額で 1,073 万 3 千円の増、率にして 2.2%の増となっております。この主な理由としましては、電算処理システム改修共同事業負担金の財源として、特別会計で受け入れた国からの特別調整交付金を、一般会計に繰り入れたことによる繰入金の皆増によるものです。

一方、主な歳出につきましては、総務費が 1 億 4,127 万 2 千円、民生費が 3 億 2,809 万 5 千円などとなりまして、前年度比では、総額で 1,316 万 8 千円の増、率にして 2.9%の増となりました。この主な理由としましては、歳入でご説明しました、電算処理システム改修共同事業負担金の支出に伴う民生費の増加などによるものとなります。

次に、特別会計の決算につきましては、歳入総額 1,188 億 4,288 万 6 千円に対し、歳出総額 1,158 億 4,299 万 2 千円となり、実質収支は 29 億 9,989 万 4 千円の黒字決算となりました。主な歳入としましては、市町村支出金が 198 億 8,915 万円、国庫支出金が 396 億 869 万 7 千円、県支出金が 96 億 4,545 万 9 千円、後期高齢者交付金が 426 億 3,311 万 8 千円、繰越金が 67 億 8,488 万 8 千円などとなり、前年度比では、総額で 19 億 2,363 万 7 千円の減、率にして 1.6%の減となりました。この主な理由としましては、国、県、市町村からの療養給付費負担金の減少などによるものとなります。

一方、主な歳出としましては、総務費が 2 億 1,904 万 8 千円、保険給付費が 1,090 億 7,222 万 9 千円、保健事業費が 4 億 7,763 万 5 千円、基金積立金が 7 億 2,933 万 6 千円、諸支出金が 52 億 4,691 万 3 千円などとなり、前年度比では、総額で 18 億 6,135 万 8 千円の増、率にして 1.6%の増となりました。この主な理由としましては、療養給付費などの保険給付費の増加によるものとなります。なお、今後の運営に当たりましては、被保険者の健康寿命の延伸が図れるよう、被保険者の健康課題の分析を強化し、構成市町村や関係機関と緊密な連携を図りながら、保険者機能を強化して参る所存であります。

以上、決算第1号及び決算第2号につきまして、御説明申し上げました。

御審議の上、認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（福原　宗男）　これより質疑に入ります。

決算第1号及び決算第2号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　質疑なしと認めます。

これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福原　宗男）　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに1件ずつ行います。

初めに、決算第1号、令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　挙手全員であります。

よって決算第1号は、認定することに決しました。

次に、決算第2号、令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（福原　宗男）　挙手全員であります。

よって決算第2号は、認定することに決しました。

日程第12　報告第1号

○議長（福原　宗男）　日程第12、報告第1号議会の委任による専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定　昭仁）　報告第1号につきまして、御説明申し上げます。

議案の方に戻っていただきまして、28ページ、29ページをご覧ください。本件につきましては、議会の議決により委任された事項の専決処分に関するものであり、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、交通事故による損害賠償の額を定めたことについて御報告するものとなります。

以上、報告第１号につきまして、御説明申し上げました。

○議長（福原　宗男）　　以上で報告第１号を終わります。

○議長（福原　宗男）　　これにて、令和５年第２回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後１時 28 分　閉会